

# 施策分析シート（平成25年度）

No1

<b>施策名</b>	介護保険サービスの基盤整備	<b>施策No</b>	02-04	<b>部課名</b>	福祉部介護保険課			
<b>関連部課名</b>								
<b>行政評価 事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]						
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]						
<b>目的</b>	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向け、在宅サービスや施設サービス等が提供できるよう基盤整備を進めていくとともに、医療や介護等の高齢者ケアに係る多職種の従事者が連携できる仕組みの構築を進める。							
<b>指 標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>		<b>指標の推移</b>				<b>指標に関する説明</b>	
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)		目標値 (28年度)
	要介護認定者の出現率		17.3%	17.4%	17.3%	17.7%	16.7%	要介護認定者数(1号)/65歳以上人口 各年度3月末実績 目標は、全国平均
	一人あたりの年間の給付額 (千円)		1,562	1,554	1,561	1,746		保険給付費/認定者数 (3月末実績) 平成25年度は、計画数
	地域密着型サービスの延べ利用者数		4,581	4,334	4,851	10,384		平成25年度は、計画数
	第1号保険料収納率 (現年分)		97.08%	97.24%	97.03%	97.10%	97.20%	目標値は第5期1号保険料算定にかかる 保険料予定収納率
第1号保険料収納率 (うち普通徴収分)		81.81%	83.14%	83.78%	83.86%	85.50%	22～24年度は、実績	
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<p>高齢化の進展や単身・高齢者夫婦のみの世帯が増加する中、高齢者が要介護状態になっても可能な限り住みなれた地域において継続して生活ができるよう、「地域包括ケア」の考え方に基づく取り組みにより、高齢化のピークに対応していくことが求められている。</p> <p>現状では、要介護認定率や要介護高齢者の重度化の割合が国や東京都の平均より高い状況であり、これまでの介護予防事業の内容を検証し、効果的なサービスの提供と実施体制の見直しが必要となっている。</p> <p>医療と介護等の様々な職種の従事者が地域の中で連携し、高齢者のQOL（生活の質）を重視した在宅ケアが求められている。</p>							
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>急速な高齢化の進展や単身・高齢者夫婦のみ世帯が増加している状況である中、地域包括ケアの実現に向けて、介護サービスと地域生活支援を地域のネットワークの中で提供する仕組みを構築する。</p> <p>高い要介護認定率及び重度要介護高齢者の割合が高い現状に、効果的な介護予防事業を実施すること。また、自立支援型ケアプランの提供に向けて研修事業を実施し、レベルアップを図る。</p> <p>医療・介護の職種の双方がQOL（生活の質）重視の在宅ケアを目標とした強固な連携基盤を構築し、病気や加齢による機能低下・状態悪化のため、継続的な医療と介護を必要としながら在宅で生活をする区民を支援する。</p>							
<b>施策の分類</b>			<b>分類についての説明・意見等</b>					
25年度	26年度							
重点的に推進	重点的に推進	第5期介護保険事業計画に沿って、確実に事業を実施していく必要がある。						

施策分析シート（平成25年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		23年度	24年度	25年度	26年度	
高額介護サービス費 支払費用貸付事業	06-04-01	0	0	継続	継続	条例事業であり、セーフティネットとして制度を維持する。
介護予防強化推進事業費	06-04-03	-	25,510	重点的に推進	休止・完了	平成24年度・25年度の2か年で行う国のモデル事業であり、25年度にて終了。必要かつ効果的な事業については26年度以降は、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行する。
高齢者住宅改修給付事業	06-04-04	28,809	31,202	推進	推進	介護予防制度との整合性を図りながら、高齢者の在宅生活の支援を図る。
訪問介護自己負担額 軽減事業	06-04-05	1,825	1,576	推進	推進	低所得の障がい者の日常生活を支援するために必要である。
介護保険移行者ホーム ヘルプ利用負担軽減事業	06-04-06	135	178	推進	推進	障がい者関連施策上必要な手段である。
介護保険サービス利用者負担 軽減事業	06-04-07	2,242	2,235	継続	継続	介護保険制度を補う国・都の補助事業であり、利用者負担軽減に直接寄与するものである。
地域密着型サービス事業所の 整備	06-04-08	202,126	147,191	重点的に推進	重点的に推進	地域密着型サービスの充実は、区民が要介護状態になってもできる限り住み慣れた地域で生活するために必要不可欠な介護保険サービスである。
介護サービス事業所人材育成 補助事業	06-04-09	1,025	1,133	推進	推進	区内における質の高い介護サービスが安定的かつ継続的に供給されるためには、区内事業所が良質な介護労働者の人材を確保することが重要である。
介護サービス事業者専門指導 事業	06-04-10	0	0	継続	継続	介護保険制度は、民間の介護サービス事業者と利用者との契約を通じて保険給付を行う制度である。適切な介護サービス提供を実現するには、介護サービス提供事業者の適切な事業所運営体制を構築することが必要である。
小規模多機能型居宅介護事業者 支援補助	06-04-11	29	23	継続	継続	地域密着型サービスとしての小規模多機能型居宅介護サービスの一層の利用促進のために必要である。
介護保険サービス永年勤続従 業者表彰	06-04-12	506	416	継続	継続	従業者の意欲向上及び社会的評価の向上につながる事業である。
有料老人ホームショートステイ 事業	06-04-13	567	0	休止・完了	休止・完了	平成24年度末をもって事業終了。
賦課・収納事務費	06-04-14	22,759	19,900	重点的に推進	重点的に推進	介護保険制度の基盤を強化し、事業の安定的な運営を図る根幹となる事業である。
要介護等認定事務	06-04-15	132,610	132,379	推進	推進	法に基づき区が直接実施することを原則とする、サービス利用上の必須事務事業である

施策分析シート（平成25年度）

No3

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		23年度	24年度	25年度	26年度	
介護保険システム 運用管理費	06-04-16	52,731	71,823	継続	継続	事業実施上必要不可欠な手段である。
事業者支援・指導事業	06-04-17	15,024	15,030	重点的に推進	重点的に推進	介護保険サービスの適正化及び基盤整備を図る上で非常に重要な事業である。
介護保険事業計画策定事業費	06-04-18	4,541	661	重点的に推進	重点的に推進	24～26年度は第6期介護保険事業計画（27～29年度）を策定し、介護保険事業の円滑な執行に資するものである。
介護保険制度の趣旨の普及	06-04-19	2,637	1,520	重点的に推進	重点的に推進	介護予防の大切さや第5期介護保険事業計画により改定される介護保険料等について広く周知する必要があるため、必要不可欠である。
介護保険運営協議会の 運営	06-04-20	661	584	推進	推進	国の指針に基づき設置するものであり、制度の適正な運用を行う上で必要である。
在宅介護・施設介護 サービス費	06-04-21	11,811,744	12,191,366	推進	推進	制度の根幹であり、事業規模を測る目安である。
福祉用具購入費	06-04-22	22,927	21,198	継続	継続	法に基づく必須事務事業であり、利用者サービスに直接関わるものである。
住宅改修費	06-04-23	64,270	65,682	継続	継続	法に基づく必須事務事業であり、利用者サービスに直接関わるものである。
特定入所者介護サービス 費（負担限度額認定）	06-04-24	282,515	328,165	継続	継続	法に基づく必須事務事業であり、利用者負担に直接関わるものである。
高額介護サービス費	06-04-25	272,506	307,052	継続	継続	法に基づく必須事務事業であり、利用者負担に直接関わるものである。
住宅改修理由書作成経費の助成	06-04-29	156	152	継続	継続	介護保険制度を補う国の補助事業である。
介護保険事業特別会計の管理	06-04-31	126,425	633,641	継続	継続	法に基づく必須事務事業である。
合計		13,048,770	13,998,617			